

2023年9月15日

グッズをご利用いただくお客様・関係者の皆様へ

群青P 作曲事務所
代表 若泉 樹生

インボイス制度（適格請求書等保存方式）に関するお知らせ

拝啓

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されております。

これに伴い、当事務所のグッズ販売（CD等）における適格請求書発行事業者の登録状況について、お客様へ以下の通りご案内申し上げます。

1. 適格請求書発行事業者の登録について

当事務所は、慎重に検討を重ねました結果、現時点においては適格請求書発行事業者の登録を行わず、**免税事業者のまま**とさせていただくこととなりました。

2. グッズ販売価格およびお取引について

当事務所が販売するグッズ（CDや今後予定している各種グッズ等）の価格表示につきましては、これまで通り、消費税法に基づき適正な価格にて販売を行っております。

【一般消費者のお客様へ】

インボイス制度は「事業者間取引」における仕入税額控除のための制度であり、**一般消費者（個人）の皆様がグッズをご購入される際、インボイス（適格請求書）の保存は不要**となります。これまで通り、特別な手続きやご負担なく、安心して買い求めいただけます。

3. 今後の対応について

将来的に事業環境の変化等により適格請求書発行事業者の登録を行う見通しが立ちました際には、改めて皆様にお知らせいたします。

お客様におかれましては、何卒事情をご賢察の上、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具